

2024 年 6 月 1 日

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

7 日以内に自己都合により退職した場合・・・全額

※但し、成功報酬の返戻方法について、制度の詳細・適用については個別に求人者との取引において、定めます。

東京都新宿区大京町 22 番地 1 グランファースト新宿御苑 2 階

株式会社 nobitel

以上